

日向市人権教育・啓発推進市民懇話会委員を募集します

【公募委員募集要項】

日向市では、令和4年5月に改定した「日向市人権教育・啓発推進方針」に基づき、人権教育及び人権啓発に関する施策を実施してきました。

今年度、指針の見直しを行うに当たり、市民の皆さんとともに考えていくため、日向市人権教育・啓発推進市民懇話会委員を募集します。

- 1 業務内容 令和8年度中に開催する「日向市人権教育・啓発推進方針」に係る会議に2回程度出席し、改定に関する事項について検討を行う。(会議は平日の昼間を予定)
- 2 任 期 令和8年8月1日から令和9年3月末まで
- 3 募集人員 3人程度
- 4 報 酬 等 会議出席の際に、市の規定により報酬・旅費を支給
- 5 選考方法 応募書類による書類選考
- 6 応募資格 市内に在住・通勤・通学または市内で活動している満18歳以上の人で、市の職員や議員でない人(令和8年7月1日現在)
- 7 応募方法 所定の応募用紙に記入の上、地域コミュニティ課人権・同和行政・男女共同参画推進室まで、持参、郵送又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。
※申込書は、地域コミュニティ課(日向市文化交流センター小ホール2階(日向市中町1番31号))、細島支所、岩脇支所(南日向公民館)、美々津支所(美々津公民館)、中央公民館、日知屋公民館、大王谷公民館、細島公民館、東郷公民館の窓口に設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
※募集要項及び応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
- 8 募集締切 7月24日(金)午後5時(必着)
- 9 そ の 他 (1) 選考結果は、後日応募者全員に通知します。なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
(2) 応募書類に記載された個人情報、応募に関する事務連絡等に使用し、他の目的には一切使用しません。

10 問合せ・提出先

〒883-0046 日向市中町1番31号

日向市総合政策部 地域コミュニティ課 人権・同和行政・男女共同参画推進室

【電 話】0982-54-0227

【Eメール】kyoudou@hyugacity.jp